

## 裾野市の教育のあり方について提言書（一部抜粋）

■資料タイトル：裾野市の教育のあり方について提言書

■策定日（最終更新日）：令和2年3月

■作成者：裾野市の教育のあり方検討委員会

■概要（ファシリティマネジメントに関する事項）

（※項目番号数は資料のまま）

### 2. 裾野市における教育環境の現状と今後の課題

#### （2）各学校の児童生徒数の予測

小・中学校とも児童生徒数の総数は、少子化に伴い減少していくことが予測される。特に、富岡第二小、須山小、向田小では全校児童が100人未満となることが予測される。一方、西小と西中、富岡第一小は大幅な増加が見込まれる。

#### （各小学校の児童数の推移と予測）

（人）

学校名	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
東小	1,428	1,647	1,409	828	751	686	721	670	660	587
西小	1,004	1,138	954	816	696	780	689	649	703	753
深良小	484	684	636	477	345	308	339	329	294	245
富一小	916	1,137	1,254	938	717	654	575	551	502	579
富二小	43	73	81	54	150	206	151	123	112	71
須山小	137	142	163	163	133	111	122	134	107	93
向田小	-	-	-	487	338	227	221	196	120	80
千福小	-	-	-	332	348	153	153	131	124	101
南小	-	-	-	-	-	-	207	257	289	280
合計	4,012	4,821	4,497	4,095	3,478	3,125	3,178	3,040	2,911	2,789

#### （各中学校の生徒数の推移と予測）

（人）

学校名	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
東中	533	711	853	636	600	493	435	467	400	367
西中	440	543	588	588	393	368	395	427	401	501
深良中	186	258	374	374	247	147	132	143	157	144
富岡中	433	440	589	589	566	556	440	392	371	342
須山中	74	81	89	89	88	65	51	65	61	51
合計	1,666	2,033	2,493	2,276	1,894	1,629	1,453	1,494	1,390	1,405

(3) 小学校・中学校の規模

小・中学校の学級数は、平成22年度から変化はないが、須山中は過小規模となっており、学校によって規模の差がある。

(各学校の規模)

(R1.5.1現在)

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	学校統合の場合の 適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上
	小学校 複式学級あり	小学校 各学年1～2学級	小学校 各学年2～4学級		小学校 各学年4～5学級	小学校 6学級以上の学年あり
学校名 (普通教室数)	須山中 (3)	深良小 (11)	富一小 (16)	東小 (20)		
		富二小 (6)	東中 (12)	西小 (23)		
		須山小 (6)	西中 (14)			
		向田小 (6)	富岡中 (12)			
		千福小 (6)				
		深良中 (6)				

※学校規模の分類は、文部省助成課資料（昭和59年作成）「これからの学校づくり」資料による

(4) 施設の適正な維持管理

施設の老朽化が進行し、建設から50年が経過する施設が多数存在する。学校ごとに施設建設年が近似していることから、更新時期も同時期となると予測される。

(建設から50年を経過した学校施設)

(H31.1.1時点)

学校名			構造	階数	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 (年)	大規模 改修年
東小	北校舎	東側	RC	3	959	S44	50	H2
		西側	RC	3	918	S43	51	H2
西小	北校舎	東側	RC	3	2,538	S44	50	H3
	南校舎	東側	RC	2	771	S44	50	-
富岡中	北校舎	西側	RC	3	3,110	S42	52	S59

5. 小・中学校の再編案について

(2) 学校の再編案

【再編案Ⅰ】(現行政区ベース案) コミュニティ重視型

現行政区(5地区)をベースとし、5地区内の中学校は現状維持とする。地域性を考慮し、小規模校は小中一貫校あるいは小規模特認校制度を導入する。

地区	小学校	中学校	再編(案)	学校数	学級数
東	東小 向田小	東中	・東小と向田小の統合	小1	東(向田)小 23
				中1	東中 12
西	西小 南小	西中	・現状維持	小2	西小 24 南小 12
				中1	西中 16
深良	深良小	深良中	・小中一貫校の新設 ・小規模特認校制度の導入	小中1	深良小 11 深良中 6
富岡	富一小 富二小 千福小	富岡中	・富二小・千福小・小規模特認校制度の導入	小3	富一小 19 富二小 6 千福小 6
				中1	富岡中 11
須山	須山小	須山中	・小中一貫校の新設 ・小規模特認校制度の導入	小中1	須山小 6 須山中 3

【再編案Ⅱ】(中学校大規模統合案)

通学等の安全面に配慮し、小学校は東地区以外の学校は現状維持とする。一方中学校は、多様な教育活動の開催や競争意識・学習意欲の向上の視点に配慮し、一定規模以上となるよう3中学校を統合する。

地区	小学校	中学校	再編(案)	学校数	学級数
東	東小 向田小	東中	・東小と向田小の統合	小1	東(向田)小 23
				中1	東中 12
西	西小 南小	西中	・現状維持	小2	西小 24 南小 12
				中1	西中 16
深良	深良小	深良中	・小学校は現状維持	小5	富一小 19 富二小 6 千福小 6
富岡	富一小 富二小 千福小	富岡中	・3中学校を統合し(仮称) 北中学校を新設(深良中・富岡中・須山中)	中1	深良小 11 須山小 6 (仮)北中 16
須山	須山小	須山中			

【再編案Ⅲ】(単学級解消案) 1学年2学級以上型

市民アンケートでは、1学年に2学級以上あったほうが良いとする回答が多かった。このため、既存単学級の学校を統合することで、1学年2学級以上の学校を創出する。

対象は、富岡第二小・須山小・向田小・千福が丘小・須山中

地区	小学校	中学校	再編(案)	学校数	学級数
東	東小 向田小	東中	・東小と向田小を統合	小1	東(向田)小 23
				中1	東中 12
西	西小 南小	西中	・現状維持	小2	西小 24 南小 12
				中1	西中 16
深良	深良小	深良中	・小中一貫校の新設 ・小規模特認校制度の導入	小中1	深良小 11 深良中 6
富岡	富一小 富二小 千福小	富岡中	・富一小と千福小を統合 ・富岡中と須山中を統合	小1	富一(千)小 23
				中1	富(須)中 13
須山	須山小	須山中	・須山小と富二小を統合	小1	須(富二)小 6

1) 理由

・これまでの学校と地域との繋がりを重視し、各行政区に必ず学校を配置する

2) 期待される効果

・これまで以上に学校と地域との関係が深まる可能性がある  
・小規模校では、小中一貫校や小規模特認校制度の導入により、特色ある学校づくりが目指せる  
・小規模特認校では、市内のどこからも通学可能とすることもでき、学校選択の幅が広がる

3) 課題

・地域によっては、さらに学校の小規模化が進む可能性がある  
・小規模特認校が市内に複数存在すると、小規模校から小規模校を選択する場合など、その効果が期待できない恐れがある  
・小規模の中学校が存続することになるが、競争意識や運動・学習意欲、部活動を含め、一定規模以上の学校行事の開催が困難となる可能性がある

1) 理由

・高校に進学することを考慮し、中学校ではある程度の集団活動が可能な学校規模とする  
・小学校区では、東地区以外の学校は現状維持とするが、学校規模の適正化を図るため、必要に応じて学区の見直しを検討する

2) 期待される効果

・中学校では、単学級の学校が解消され、複数の学級編成が可能となる  
・統合後の中学校では、多様な教育活動の実施や競争意識・学習意欲向上の点で、学校の活性化が期待できる  
・統合後の中学校では、部活動の選択肢が広がる

3) 課題

・行政区を超えた中学校の再編に対する保護者・地域住民の合意形成  
・校区が広がることによる、通学手段と安全面の確保  
・5小学校から1中学校に進学することに対する、対象校の連携と接続の工夫

1) 理由

・1学年2学級以上の学校規模とする

2) 期待される効果

・単学級の学校が解消されることで学級対抗の活動が可能となるなど、競争力の高まりが期待できる  
・小規模校では、小中一貫校や小規模特認校制度の導入により、特色ある学校づくりが目指せる  
・小規模特認校では、市内のどこからも通学可能とすることもでき、学校選択の幅が広がる

3) 課題

・行政区を超えた再編に対する保護者・地域住民の合意形成  
・校区が広がることによる、通学手段と安全面の確保  
・行政区内に学校がなくなる可能性がある地区では、地域コミュニティの核を失う

6. 学校再編の方向性

○市長部局と教育委員会とが、これまで以上に緊密に連携・協力することが必要。

○具体的な取り組みとして、庁内には市長部局と教育委員会の関係者からなる検討組織(仮称:小・中学校再編計画検討委員会)を設け・・・具体的な議論を進めていただきたい。

○有識者を交えた地域住民との意見交換会(仮称:地区懇談会)の開催や対象地区における保護者、地域住民、学校、PTA、関係機関等に多雨する説明の機会、きめ細やかな検討結果との情報提供に特段の配慮。



5 再編スケジュール(案)

(1) 再編概略スケジュール イメージ(案)

各施設の状況を勘案した上で整備の順位付けを行い、財政的に平準化した上で10年間のスケジュールとして関係者より具体的なイメージを共有するためにこのスケジュール案を示す

		H31 (R1)	R 2	御宿台認定こども園	須山認定こども園	西認定こども園	東認定こども園		深良認定こども園	富岡認定こども園		
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
東	認定こども園		個別計画策定	設置場所選定	土地購入・基本設計 委託・実施設計委託	造成・東こども園建設	第2(東)認定こども園開設					
	東保育園			土地返却の申し出		東保育園 閉園	取り壊し・原状回復 返却					
	いずみ幼稚園		幼稚園の継続について 審議	土地返却の申し出	いずみ幼稚園運営						いずみ幼稚園 閉園	取り壊し・原状回復 返却
西	認定こども園		福祉センター取り壊し・ 個別計画策定・民間園誘致	こども園プロポーザル・ 事業者決定・建築補助申請	造成・こども園建築	民設(西)認定こども園開設						
	西幼稚園				西幼稚園 閉園	取り壊し・原状回復 返却						
	西保育園		西保育園の今後協議						西保育園 閉園	取り壊し・駐車場原状回復 返却		
深良	認定こども園		個別計画策定	設置場所選定	土地購入の申し出		土地購入・基本設計 委託・実施設計委託	造成・深良こども園 建設	第3(深良)認定こども園開設			
	深良幼稚園							深良幼稚園 閉園	取り壊し・原状回復			
	深良保育園							深良保育園 閉園	取り壊し・原状回復			
富岡	認定こども園		個別計画策定	設置場所選定	土地購入の申し出		土地購入・基本設計 委託・実施設計委託	造成・富岡こども園 建設	第4(富岡)認定こども園開設			
	富岡第一幼稚園							富一幼稚園 閉園	取り壊し・原状回復			
	富岡保育園		保育園の継続について 審議	富岡保育園運営						富岡保育園 閉園	取り壊し・原状回復	
	認定こども園			民設(御宿台)認定こども園開設								
	御宿台保育園	三者協議	民営化方針決定									
	富岡第二幼稚園	保護者説明	富二幼稚園 閉園	児童館・放課後児童 室・改修工事								
須山	認定こども園		個別計画策定	給食施設増設工事基本 設計・実施設計・事業者選定	給食施設増築工事	第一(須山)認定こども園開設						
	須山幼稚園											

静岡県の市町別公私別幼稚園・保育所施設数(幼児施設整備基本構想 改訂版より抜粋)

■公立・私立別の幼稚園・保育所施設数

(令和元年度)

市町名	公立				私立						公立園率				
	保育園	幼稚園	こども園	合計	保育園	幼稚園	こども園	地域型保育施設	認可外保育施設	合計	保育園	幼稚園	こども園	地域型保育施設	合計
静岡市	0	0	59	59	58	32	47	43	62	242	0%	0%	56%	7%	20%
浜松市	20	60	0	80	40	46	63	43	40	232	33%	57%	0%	0%	26%
沼津市	7	2	0	9	22	14	8	4	15	63	24%	13%	0%	0%	13%
熱海市	3	5	0	8	3	0	1	1	0	5	50%	100%	0%	0%	62%
三島市	6	11	0	17	9	3	5	4	0	21	40%	79%	0%	0%	45%
富士宮市	13	0	0	13	2	9	9	8	15	43	87%	0%	0%	0%	23%
伊東市	4	9	0	13	6	2	0	3	2	13	40%	82%	—	0%	50%
島田市	2	0	0	2	15	4	5	7	3	34	12%	0%	0%	0%	6%
富士市	18	10	3	31	14	8	12	14	32	80	56%	56%	20%	13%	28%
磐田市	7	10	8	25	11	2	5	10	16	44	39%	83%	62%	0%	36%
焼津市	4	7	0	11	9	11	0	15	13	48	31%	39%	—	0%	19%
掛川市	0	8	1	9	10	3	7	9	9	38	0%	73%	13%	0%	19%
藤枝市	3	0	0	3	13	15	7	31	4	70	19%	0%	0%	0%	4%
御殿場市	8	8	1	17	8	2	1	4	1	16	50%	80%	50%	0%	52%
袋井市	1	14	1	16	14	1	1	0	0	16	7%	93%	50%	—	50%
下田市	1	1	1	3	2	0	0	0	2	4	33%	100%	100%	—	43%
裾野市	5	6	0	11	4	3	0	0	3	10	56%	67%	—	—	52%
湖西市	3	6	0	9	2	0	3	1	4	10	60%	100%	0%	0%	47%
伊豆市	0	0	3	3	1	0	3	0	4	8	0%	—	50%	—	27%
御前崎市	2	3	3	8	1	0	0	0	0	1	67%	100%	100%	—	89%
菊川市	0	1	1	2	4	0	7	1	5	17	0%	100%	13%	0%	11%
伊豆の国市	3	5	0	8	2	0	2	1	1	6	60%	100%	0%	0%	57%
牧之原市	9	1	1	11	1	1	3	2	0	7	90%	50%	25%	0%	61%
市計	119	167	82	368	251	156	189	201	231	1028	32%	52%	30%	2%	26%
東伊豆町	0	2	0	2	1	0	0	6	1	8	0%	100%	—	0%	20%
河津町	0	1	0	1	1	0	0	3	0	4	0%	100%	—	0%	20%
南伊豆町	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	—	—	100%	—	100%
松崎町	0	1	0	1	1	0	0	0	1	2	0%	100%	—	—	33%
西伊豆町	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	—	—	100%	—	100%
函南町	1	6	0	7	3	0	0	0	0	3	25%	100%	—	—	70%
清水町	2	4	0	6	2	0	1	3	3	9	50%	100%	0%	0%	40%
長泉町	2	4	1	7	3	1	2	3	2	11	40%	80%	33%	0%	39%
小山町	3	3	1	7	0	0	1	0	0	1	100%	100%	50%	—	88%
吉田町	4	0	0	4	0	0	0	1	0	1	100%	—	—	0%	80%
川根本町	2	0	0	2	1	1	0	0	0	2	67%	0%	—	—	50%
森町	0	6	0	6	2	0	0	0	0	2	0%	100%	—	—	75%
町計	14	27	6	47	14	2	4	16	7	43	50%	93%	60%	0%	52%
市町計	133	194	88	415	265	158	193	217	238	1071	33%	55%	31%	2%	28%

## 学校教育施設再編推進本部の設置について

(企画部みらい政策課)

(教育部 教育総務課)

### (概要)

○令和2年3月に裾野市の教育のあり方検討委員会より、「裾野市の教育のあり方について 提言書」が出された。令和2年7月には、市長から市長部局と教育委員会の協議の場である総合教育会議で、庁内に仮称「教育施設再編計画検討委員会」をまず立ち上げたいとの意向が示された。

その意向を受け、学校教育施設再編推進本部を設置し、推進本部の下に学校教育施設再編検討委員会を立ち上げ、学校教育施設再編基本計画（以下「再編基本計画」という。）を策定する。

### (目的)

○市内小中学校の再編について、今後の裾野市の人口推移や少子高齢化を見据え、長期的にわたり持続可能な教育環境の整備に向けて、具体的な再編基本計画を策定する。

○教育環境面・指導体制面・学校経営面に配慮し、学校の地域コミュニティの役割に留意しながら望ましい学校規模の指針を整える。

### (内容)

ゴール	学校教育施設再編基本計画を策定する。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「裾野市の教育のあり方について 提言書」にある3つの再編案を基に、市としての考え方を反映させる。</li> <li>■少子化の進展を踏まえ、将来的な学校整備・再編にも引き続き利用できる、市として望ましい学校規模の指針を整える。</li> </ul>
構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【学校教育施設再編推進本部】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁議メンバー</li> </ul> </li> <li>■【学校教育施設再編検討委員会】関係課の課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・みらい政策課、行政改革課、財政課、こども未来課、学校教育課教育総務課</li> </ul> </li> </ul>
スケジュール	<p>① 第1回 学校教育施設再編推進本部会議（7月1日：庁議）</p> <p>② 第1回 学校教育施設再編検討委員会（7月中旬）</p> <p>【その後の予定（案）】※協議等は複数回を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育施設再編検討委員会での協議</li> <li>・学校教育施設再編推進本部会議での協議</li> <li>・協議の進捗を勘案し、議会へ経過報告</li> <li>・関係地域への説明会を実施</li> <li>・総合教育会議、定例教育委員会で所要の協議</li> <li>・パブリックコメントを実施</li> <li>・令和4年6月議会において、学校教育施設再編基本計画の報告</li> <li>・6月度 定例教育委員会（6月下旬）に報告</li> </ul>
設置根拠	学校教育施設再編推進本部設置要領